



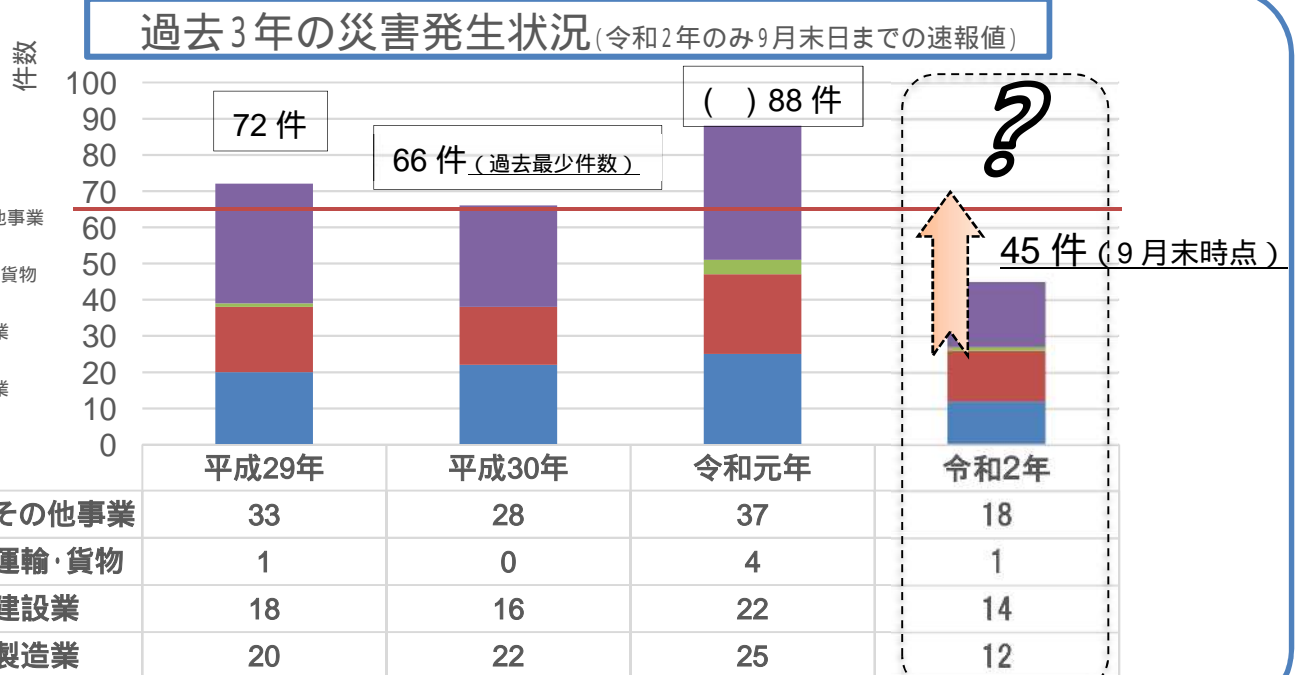
労働災害『0』、コロナ感染『0』を目指して、 自主的な安全衛生活動の推進にご協力願います！！

十日町労働基準監督署管内の労働災害について、令和2年9月末日時点で、休業4日以上の件数が、

合計 45件 (対前年同期比：-15件：-25.0%)

で、死亡災害の発生はありません。

これは、職場のみなさまの、日頃の自主的な労働災害防止活動の結果です。晩秋から初冬にかけて、特に建設業などの屋外型産業の作業環境が悪化するため、いま一度、転倒災害等の災害防止対策の徹底をお願いします。令和2年も残り3か月です。平成30年の管内最少件数(66件)を目指し、引続き、労働災害防止にご協力願います！



○数字は死亡災害の内数 労働災害発生件数(休業4日以上)

最少件数だった
平成30年の
「66件」以下
を目指して
います！



『十日町労働基準監督署に来署された方々へ』

感染予防対策にご協力をお願いします！！

当署事務所の入室時には、

- ① 手指のアルコール消毒の実施
- ② マスクの着用
- ③ 適度な距離を保つこと

のご協力をお願いいたします。

当署では、37.5℃以上の発熱症状等がある方のご利用を控えていただきますよう、お願いしております。また、必要に際し、発熱症状等の確認のため、検温を実施しております。ご協力をお願いいたします。

厚生労働省 新潟労働局
十日町労働基準監督署

新型コロナ
ウイルス
感染症予防にも
ご協力を
お願いします。

